

除雪作業へのご協力をお願いします！

～地域の皆さんと共に、冬期の安全安心なくらしの実現を～



- 除雪作業は、通勤通学時間に間に合わせるため、深夜・早朝に実施することが多く、沿道の皆さんには騒音・振動でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- 路上駐車は除雪作業の支障となるほか、交通事故の原因となりますので、絶対にやめてください。



- 屋根からの落雪で交通事故等が起きた場合は、所有者の責任になる恐れがありますので、ご注意ください。このため、各世帯で屋根に雪止めを付けたり、雪下ろしを行ってください。
- 屋根から道路に落雪した場合は、所有者に除雪を行っていただきます。県・町では落雪による除雪は行っておりません。
- 歩道、消火栓や防火水槽等、地域の公共施設の除雪は、地域の皆さんのご協力をお願いします。
- 道路への雪出しは事故のもとになりますので、絶対にやめてください。

- 除雪作業中の除雪車を追い越すのは危険です。除雪車が停止し、除雪作業員の誘導があるまでお待ちください。
- 除雪作業中には、安全確保のため通行止めを行う場合がありますので、ご協力願います。



※皆様の携帯電話やパソコンで道路状況のライブ映像を御覧になれます。

携帯アドレス <http://www.fukushima-road.net/maizu/i/>

パソコンアドレス <http://www.fukushima-road.net/maizu/>



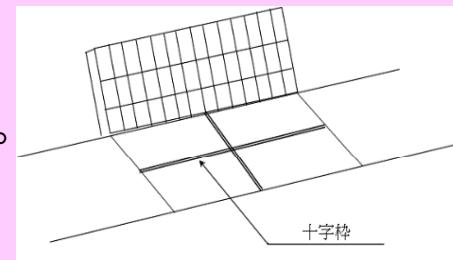
QRコード対
応携帯電話を
お使いの方は
こちら

【流雪溝利用上の注意点】

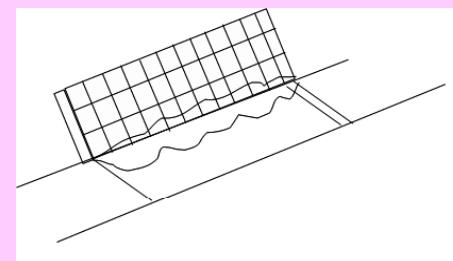
流雪溝の利用については以下の項目に注意し、地域毎に利用方法を話し合い、ルールを守って、雪が詰まって水が溢れることのないように投雪してください。

- 近年普及している家庭用除雪機械で雪を連續して投入すると、流雪溝が詰まりやすくなりますので、流水の状況を確認しながら投雪してください。
- 複数のお宅で同時に雪を投入すると、流雪溝が詰まりやすくなりますので、時間をずらして投雪してください。
- 水が流れていらないときや、水量が少ない場合は、絶対に投雪しないでください。
- 流雪溝が雪で詰まって水があふれた場合は、地域の皆さんで詰まった雪の除去をしていただいている。このような場合には、除雪作業を中断し、地域の皆さんで連絡を取り合って、詰まりの解消作業を行ってください。
- 路肩での作業を行う場合は、通行車両に十分注意してください。

- 流雪溝の雪投入口には、転落防止と雪を小さく碎く目的の鋼製十字枠があります。危険ですので、絶対に取り外さないでください。



- 流雪溝のフタを開けっ放しにしたり、外したりしておくのは歩行者や車にとってたいへん危険です。使用後は必ず蓋を閉じるようにしてください。



道路情報に関する問い合わせ先

福島県南会津建設事務所 管理課	0241-62-5321	福島県山口土木事務所 業務課	0241-72-2234
南会津町役場 建設課	0241-62-6230	下郷町役場 建設課	0241-69-1177
南会津町南郷総合支所 振興課	0241-72-2113	只見町役場 環境整備課	0241-82-5270
南会津町伊南総合支所 振興課	0241-76-7716	檜枝岐村役場 産業建設課	0241-75-2501
南会津町館岩総合支所 振興課	0241-78-3340		

作成：南会津地域冬期道路交通円滑化連絡協議会※

※ 当協議会は、南会津地域の冬期間における安全な道路交通を確保するため、関係機関で連携協力を図っています。

【構成団体】福島県南会津建設事務所・山口土木事務所、福島県南会津警察署、南会津地方広域市町村圏組合消防本部、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町、会津乗合自動車株式会社田島営業所、南会津ハイヤー営業会、会津高原スキー場協議会、会津鉄道株式会社、社団法人福島県トラック協会会津支部